

九条の輝きを世界へ

医療九条の会・北海道 会報 第12号

発行：2011年1月 発行責任者：猫塚 義夫



新年の御挨拶

医療九条の会・北海道 共同代表 黒川 一郎

医療九条の会・北海道の皆様

明けましておめでとうございます。平素は本会の運営に暖かいご援助を頂き、かつ共同の事業の推進に一方ならぬご協力を賜り厚くお礼申し上げます。



さて、二〇〇六年七月二二日、本会が発足して、はや4年有余が経過しました。加藤周一・井上ひさし氏らのよびかけで「九条の会」が始動し、本道においては箕輪登氏による自衛隊イラク派遣差し止め訴訟を期に、思想信条の別を乗り越え、憲法九条を守らんとする「医療九条の会・北海道」をたちあげたのは、記憶に新たなところがあります。

当時、小泉首相のもと靖国神社への閣僚の参拝が常套化し、そのあとを襲った安倍晋三内閣は、「任期中に私の内閣で改憲を。憲法を頂点とする戦後レジームからの脱却」を主張し、改憲手続き法（国民投票法）を強行成立させました。

私たちは二〇〇四年四月に「SAVE IRAQ CHILDREN」集会、翌二〇〇五年一二月に箕輪登・野田正彰・天木直人三氏の「今、九条を語る」講演会、二〇〇六年七月の本会発足講演会には、加藤周一氏をお招きしました。加藤氏は「憲法九条が廃止されれば、人権と民主主義は破壊される。戦争

医療九条の会・北海道 第5回総会・記念講演会のご案内

- 日時 2011年3月5日（土） 午後3時から
- 会場 北農健保会館 3階 会議室（札幌市中央区北4西7）
- 記念講演 「パレスチナ医療視察団の報告」
北海道パレスチナ医療視察団 代表 猫塚 義夫氏

をするための論理がその破壊を要求する。憲法制定後60年はそんなに長い月日ではない。まだ十分に定着しない民主主義、十分に定着されていない人権の尊重という考えは破壊されるだろう」と警告されたものでした。

この時期は、憲法九条擁護の立場からすれば大変な時期でした。「憲法九条は瀕死の状態」（本会設立宣言）「9条の旗はボロボロ、しかし旗を握って離すまい」（品川正治）と言った声が聞かれました。

然し改憲勢力は、二〇〇七年七月参院選挙、さらに二〇〇九年八月総選挙で壊滅的敗北し、国民投票の実施は遠くに去ったように思われました。しかし、昨年五月改憲勢力は「逐次党内でまとまった（改憲）条項を国会に提出して憲法改正の促進を図っていききたい」として、その後も 自衛隊派兵恒久法案の国会提出をはかるなどきなくさい動きはとまりません。民主党政権は、沖縄基地問題での米国追随・自衛隊戦力増強を意図し、外交力によらずひたすら武力による事態に対処する動きを止めていません。

しかし、憲法九条を生かす、知力もこの間の政治動勢に鍛えられます。近くは北海道医報（本年1月号）の新春随想で、一精神科医は「日本国憲法第九条に戦争放棄がうたわれていますが、精神科医である私としては、戦争ばかりでなく、暴力・圧政・内乱なども多くの人々の精神的な健康を大いに損なうものだと考え、平和を守りたくてこの会に参加しています」と、「道南医療9条の会」への思いを語られ、また一僧侶（臨済宗相国寺派無礙光院住職「養徳九条の会」代表世話人）は「人間には基本的な業として、すぐ争いを起こしてしまう悲しい本性があります。・・・最近も尖閣諸島の問題で、日本も軍艦を出して中国をやっつけると、乱暴なことを平気で言う人が結構います」「つくづくこの憲法はその全体が、ほんまに人類の理想を示す一級の宗教書だな、と思いました」「小泉首相から安倍首相の頃まで、外から来る改憲の危険を相当強く感じ、取り組みを熱心にやっていました。改憲の動きが一頓挫し、われわれの運動もやや低調になっていました。ところが最近、誰からということもなく、また取り組みを始めようとしています。基地問題や武器輸出禁止を緩和する動きなど、民主党政権の実態がわかってきた。『やっぱこれはあかんわ』という気持ちです。一時期頑張ったおかげで、ある程度ノウハウもあります。これから『第二ラウンド』一。じっくり腰をすえた運動を、地元の方々と一緒に、それこそ牛のよだれのごとく、粘り強くやっていきたいと思っています」（「赤旗」昨年12月31日付）

海外では、ASEANの一員であるカンボジアは、ポルポト派の虐殺300万人余という悲劇を乗り越え、一九九三年に憲法を制定し、「永世中立、非同盟」「平和共存」「不可侵、内政不干涉、紛争の平和的解決」「軍事同盟、軍事協定への不参加」「核兵器の絶対的廃止」を謳っています。「核廃絶をめざして－NPT再検討会議・ニューヨーク行動を終えて」という川島亮平会員（会報第十一号）の報告は我々を勇気づけます。道は遠く険しいかもしれませんが、しかし、医療九条の会・北海道の存在理由はなんであるか改めて考え、平和をまもり、美しい未来社会に進む人類の理想に向い日々求めて歩んでいかなければならないと思います。

今年も一歩でも前進できるように、仲間を一人でも多くとお誘いしつつ、明るく行動を重ねましょう。カンバロウ！

「第一回北海道パレスチナ医療視察団」派遣について

== パレスチナで生命力を発揮する「日本国憲法」の国際的普遍性 ==

北海道パレスチナ医療奉仕団 猫塚 義夫

(勤医協札幌病院整形外科)



長いパレスチナの歴史の中で、今日ほど凄惨な歴史が刻まれようとしていることはありません。入植地と分離壁が急ピッチで建設され、土地が奪われ、家屋が破壊され、大地が分断され、移動が阻まれ、パレスチナ人の生存はぎりぎりのところに追い詰められています。

さらに、2008年12月27日から開始されたイスラエル軍による3週間にわたるガザ地区攻撃は、無防備の一般市民も無差別に1400人も殺傷するという蛮行であり、思想・信条の違いを超えて人道主義の立場から許されるものではありませんでした。とくに、経済封鎖が続くガザ地区では、停電による医療機器の作動停止や器具の使い廻しなど、およそ私たちには想像できない悲惨な状況です。また、両親の死亡により作り出される大量の難民孤児に対する支援は、特別の配慮が必要であると考えています。

一方、日本国憲法を参考にしてみるとパレスチナの非平和的実情が浮き彫りになってきます。

憲法前文にある「**平和的生存権**」などは、イスラエルの軍事占領下のパレスチナ住民にとっては皆無といってもかまいません。

また、日本国憲法の三原則である「**平和主義**」「**国民主権**」「**基本的人権の尊重**」に対比させることで、よりいっそう事態の深刻さが明らかになります。

イスラエルによる占領が進められ、パレスチナ領土が縮小されている現実では、「国民主権」の前提となる国家そのものの確立が現在の中東問題の焦眉の課題になっているのがわかります。

また、パレスチナにおけるイスラエルによる軍事占領や国家的スパイ網の形成、移動や居住の自由が全く保障されない現状では、「平和主義」と「基本的人権の尊重」などは、無いに等しい状態です。二年前のイスラエル軍によるガザ攻撃はその典型的な出来事でした。



2008年12月から、イスラエル軍によるガザ地区への一斉攻撃が始まりました。

攻撃は、学校・病院も対象とするものでした。（写真は、学校に撃ち込まれた焼夷弾に、逃げまどう住民 09年1月）

こうして、パレスチナを含めた世界中で起きている非平和的事態を考えると、日本国憲法の国際的普遍性はその判断評価基準としても大変重要な役割を果たしています。ここでも、日本国憲法が国際的生命力を発揮しています。

このような崩壊状態にあるパレスチナでの医療ボランティアを目的に、昨年11月「北海道パレスチナ医療奉仕団」が結成されました。

そして、パレスチナの医療の実態を把握するために、1月23日～2月5日パレスチナ西岸に「第一回北海道パレスチナ医療視察団」を派遣することになりました。

今回の訪問の目的は、

- 1) これからの「パレスチナ医療支援」に向けて、病院・診療所の実態調査と希望される支援内容の確認。
 - 2) イスラエルによるパレスチナ侵略の実態、およびその差別・抑圧のもとにあるパレスチナ住民・難民・孤児の生活実態の把握。
 - 3) パレスチナ難民キャンプとその中の診療所も訪れ、現地の人々の要望をもちかえること。
 - 4) パレスチナ問題の歴史と今日の実相を現実の中から学ぶこと。
 - 5) 可能であれば現地で不足している治療薬や障害者（児）の役に立つ車椅子などを持参すること。
- 1) 帰国後、今回の「視察」の結果を整理し、皆様に報告すると同時に、パレスチナ医療支援を展開する準備を組織すること であります。



今回の「視察団」における特段の安全確保と現地の病院・診療所、孤児院などに持参する「薬品」や文房具などの事前購入のため、少なからぬ募金が寄せられました。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

そして、今回の「視察団」帰国後に、その成果を基にして「北海道パレスチナ医療奉仕団」の活動を本格的に稼働させ、拠点病院を中心にパレスチナへの医療関係者の派遣、パレスチナ・中東問題と現地の情勢の報告・啓蒙・学習会、パーティやチャリティなどの募金活動、写真展・映画会・講演・セミナーなどを予定しています。

私たちは、パレスチナの現状に思いを寄せる医療関係者はもとより、様々な立場の人々が力を合わせて、パレスチナの医療の助けになる奉仕活動を地道につくりあげ、現地の人々と共感の絆が育つことを願っています。

これからも皆様からの物心両面にわたるご支援・ご協力を「奉仕団」一同、心からお願い申し上げます。

なお、今回の「視察団」の帰国後に以下のような「報告会」を準備していますので、ご出席願えれば幸いです。

報告会：2011年03月05日(土)15：00 ～ 17：00 北農健保会館
「医療9条の会 北海道」第5回総会 記念講演

「北海道パレスチナ医療奉仕団」(Palestinian Medical Service of Hokkaido in JAPAN)

代表：猫塚義夫 副代表：宮島豊 事務局：白山晴雄 記録：清水幸恵 会計：大野由佳
アドバイザー：松元保昭

065-0019札幌市東区北19条東22丁目5-13

Tel&Fax:011-780-2730 Mobile:090-8274-3163 E-Mail:hokkaido.palestine@gmail.com

募金送付先：郵便振替 02720-9-100675 「北海道パレスチナ医療奉仕団」
銀行振込 二七九店(279) 当座0100675

視察団の方々 左から宮島さん、大野さん、清水さん、猫塚さん、白山さん



異世代ジャーナリストが対談 堤未果・むのたけじ講演会 『現代の豊かさとその裏側』

フリージャーナリストの堤未果さんとむのたけじさんを迎えた講演会が、昨年9月18日に札幌市共済ホールで開かれました。当会としては、結成4周年記念講演会として位置づけました。

「現代の豊かさとその裏側を考える」をテーマに、それぞれの講演と対談が行われ、「アメリカの実態から」（堤さん）「戦争・戦後75年の記者生活から」（むのさん）の発言は、時に重く、時に明るく、300人の参加者を励ますものとなりました。大変遅くなりましたが、講演会の模様をお知らせいたします。



堤さんは、「すぐ隣のビルで『9.11』事件を目撃し、その後のアメリカ社会特にマスメディアの変貌を目の当たりにしたことが、その後の自分の人生を大きく変えて、ジャーナリストへの道を進むきっかけになった」として、憲法9条、25条とともに、「21条に保障されている『言論の自由』を守り抜くことの大切さと困難を実感した」と強調しました。

堤さんの講演を受けて、壇上にのぼったむのたけじさんは、今年95才。戦争中朝日新聞で記者生活をスタートさせ、終戦と同時に戦争をくい止められなかった」反省を胸に退職し、郷里の秋田県横手市に戻って、週刊新聞「たいまつ」を発刊（78年休刊）。現在もなお執筆・講演活動を続けています。むのさんは「日本には9条があるのに、なぜこんなに軍事大国になってしまったのか」「なぜ日本人はそれを許しているのか」と、演壇をたたきながら、情熱的に語りました。

後半の対談は、「困難だらけの今をどう生きる

か」「主語を語らない日本人」「ジャーナリズムとは」など、参加者から寄せられた質問に応える形ですめられました。

「むのさんのお話しの涙が出ました。お会いできてホント幸運でした」「堤さんが9条とともに25条そして21条の大切さを強調されたことが耳に残っています」など、参加者が力を得ることのできた講演会となりました。

講演会は、実行委員会（代表：三上一成）が主催し、札幌市・市教育委員会・札幌市医師会が後援、ジャーナリスト会議道支部と反貧困ネットワーク北海道が協賛しました。

堤 未果さん

おかしいことをおかしいといえる社会を

「9条と25条の深いつながりがあることはみなさんもよくご存知でしょう。私が、アメリ

カで見た戦争へ進む過程は、国民から25条＝生存権を奪って、戦争に行かざるを得ない状況を作っていくことにありました。今日はそのことと、21条＝言論の自由をセットにして考えてみたい」と切り出した堤さんは、「911」直後のアメリカ社会の変貌を具体的に語りました。

「翌日から、すべてのメディアは同じことしか報道しなくなりました。9.11事件犯人の顔写真を垂れ流し、今までの日常生活にはなかった『テロ』という言葉が氾濫。『対テロ戦争に勝利しなければならない』と言われると、いっさいの思考が止まってしまう。『おかしい』などは決して口に出せない状況が作り上げられました。軍事予算が一気に跳ね上がり、議論もないままに『愛国者法』が成立し、ジャーナリズムはものを言わなくなっていました」

愛国者法では、国民の電話FAXメールすべてを盗聴することができ、政府が勝手に作った容疑者リストによって人権・身柄が拘束される、町に監視カメラが急増しました。

堤さんは、「国民から『医療』『教育』『国民の自信』を奪えば、たやすく戦争が始められるということを実感した」と強調し、イラクに派兵された兵士が「たとえ9条がアメリカにあったとしても、僕は戦争にいったらろうと。大学に行くにもお金がかかるし、仕事もないのだから」と述べていたことを紹介しました。

「でも、日本はまだ間に合う」と堤さんは言います。「九条の会が全国7000以上に広がっているし、若者たちの中でも現実をきちんと見

ようとする動きが広がっています。何が起きているのかをしっかりと見る目と、おかしいことをおかしいといえる社会を守っていかう」と呼びかけました。

むのたけじさん

一人ひとりが、人としての輝きを

「75年の記者生活でまだ書いていないことが二つあります。それは、『願いが叶った、嬉しい』という文章と、『しくじった、あきらめた』という文章です。他人のいのちを奪ってしまったら、取り返しがつきませんが、それ以外のことなら何度でもやり直しができるのです。今困難な絶望の中にあつたとしても、『希望は、絶望のど真ん中に存在している』と言いたい」むのさんは、冒頭力強く強調しました。

そして「九条の会が呼びかけているように『平和憲法の輝きを世界へ』、その通りだと思います。世界中にその輝きを届ければ、戦争そのものをくい止める力になるにちがいありません。戦争をなくすことができるでしょう。分かり切ったことなのに、なぜそこへすすもうとしないのか。どこに9条があるのか。言葉だけではないのか。憲法が輝くには日本人が輝いていなくてはいけない」と、熱を込めて訴えました。

最後に「私たち一人一人が輝こうじゃありませんか。当たり前の人間の普通の感覚で、やさしさをもって、みんなで力を合わせようじゃありませんか」と講演を結びました。



★ ご案内 ★

井上ひさし没後1周年記念憲法講演会

『憲法と平和と私と ーある作家の体験からー』 作家 早乙女 勝元さん

昨年4月9日に亡くなられた、九条の会呼びかけ人の一人である、井上ひさしさんを偲び、氏の思いを受け継いでいく講演会です。当会も実行委員会に加わり、参加を呼びかけています。事務局にチケットがありますので、どうぞお申し出ください。



- 日時 4月23日(土) 13:30から
- 会場 札幌市教育文化会館 大ホール (札幌市中央区北1西13)
- 資料代 500円 (高校生以下 障害者の方は、無料)
- 主催 講演会実行委員会 (代表 高崎 暢弁護士)



前宜野湾市長・沖縄県知事選候補

伊波洋一さん札幌講演会

『米軍基地はいらない!』沖縄県民の総意を担って奮闘された伊波洋一さんを、札幌にお招きして、その熱い思いをお聞きします。

- 日時 2月2日(水) 18:30から
- 会場 共済ホール (札幌市中央区北4西1)
- 参加費 500円
- 主催 講演会実行委員会

事務局 ほっかいどうピースネット FAX011-214-0031
安保破棄北海道実行委員会 FAX011-716-3927

本年も、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



医療九条の会・北海道 事務局

札幌市北区北14西3 1-12 TEL(011)758-4585 FAX(011)716-3927 9jyo@dominiren.gr.jp